

令和7年度一般会計補正予算（専決処分）について

基本的な考え方

一般会計補正予算（第9号）は、衆議院が解散することによって、衆議院議員総選挙に関する補正予算措置が必要になったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月19日に専決処分をしたものです。

補正額は3,134万7千円で、これを加えた本年度の一般会計予算の総額は256億4,173万3千円となります。

補正予算の概要

一般会計補正予算（第9号）	31,347千円
---------------	----------

内 容	
-----	--

・衆議院議員総選挙費	31,347千円
------------	----------

【補正財源】	
--------	--

県支出金	31,347千円
------	----------

令和7年度一般会計補正予算（第9号）の内容

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前予算額	補正額	補正後予算額	区分	補正の内容	補正額
15.県支出金	0	31,347	31,347	新	衆議院議員総選挙執行経費市町村交付金	31,237
				新	衆議院議員総選挙啓発推進委託費	90
				新	衆議院議員総選挙開票速報事務委託費市町村交付金	20
歳入総額	25,610,386	31,347	25,641,733			

※区分:「新規」は“新”、それ以外の事業は空白で表記(以下同様)

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前予算額	補正額	補正後予算額	区分	補正の内容	補正額
2.総務費	0	31,347	31,347	新	衆議院議員総選挙費	31,347
歳出総額	25,610,386	31,347	25,641,733			